

令和5年度 第1回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和5年8月29日(火) 午後7時30分～

2 開催場所

浦安市民プラザWave101 小ホール

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、志摩一美委員、高橋教委員

(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、田中健一教育次長、榎伸一教育総務部部長、鈴木明美教育総務部次長、
阿部健倫保健体育安全課課長、落合幸一郎学務課課長、石川三佳指導課課長、
佐瀬久代教育センター所長

(事務局)

勝田紀仁主幹、清水豪晴指導主事、矢作雅彦副主査、新井裕子副主査

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 正副委員長の選任

(2) 報告

①令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

②令和5年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

(3) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 正副委員長の選任について

委員による推薦の結果、委員長には川委員を、副委員長には黒川委員をそれぞれ選任した。

(2) ①令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

(2) ②令和5年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

令和5年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

(3) 審議・協議事項

本市における「いじめ」に関する事例について、協議を行った。

(4) その他

会議録の作成について、事務局から説明した。

7 会議経過

議題(1) 議題(1)正副委員長の選任を行った。

議題(2)①令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

【委員長】報告事項①ですが、何かありますか。特にないようですので、次に進みます。

議題(2)②令和5年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

【委員長】ありがとうございました。では、ここまでで、委員の皆様から何がございませうか。

【教育長】2点補足する。1点目、事務局の「教員の指導力向上」についての説明に、少人数教育推進教員の話があつたが、他にも浦安市では市費の教員を多く配置しているので、指導力向上の対象には、それらの先生方のことも入っている。2点目、画面に「浦安市生命（いのち）の安全教育」の指導案が出ているが、昨年度はモデル校で実施し指導資料を作成した。今年度は、全小学校で低学年と高学年それぞれ実施するよう指示し、すでに始めているところである。さらに、今年度は中学校版の指導資料を作っていきたいと考えている。

【委員長】委員の方々は、御意見、御質問等いかがでしょうか。

【委員】質問だが、資料2の教員の指導力向上の研修の話にあつた、少人数教育推進教員とは。また、若年層の教員とは、20代とか、教員10年未満とか、浦安市ではどの辺りがターゲットとなっているのか。

【事務局】少人数教育推進教員の研修については、市費の教員を対象に、生徒指導の機能を生かした授業づくりや、子ども同士、学校と保護者の人間関係づくり等について、指導課主催で年度初めに研修したものである。また、若年層教員で今年度研修のターゲットにしたのは、2・3年目の教員である。今年度は、浦安市ライオンズクラブの協力を得て、ライフスキル教育の研修を1日実施した。授業づくりについて、自分が生徒役になって体験したり、集団づくりの大切さについて学んだりした。1日受講すると、2800時間分の授業展開例をもらえる。コロナ禍でなかなか集団活動ができなかったが、ようやく通常通りの活動ができるようになってきた。2・3年目の教員は、学校現場で集団づくりの指導についてなかなか経験できなかったと思うが、2800通りの指導をいただけることで2学期以降の指導に生かせるよう、実施した。

【委員】初任者の教員には指導教員がつく中で、指導教員がつかない2・3年目の教員にも手厚くされているということは、教員にとって非常に心強いサポートになっていると思う。さらに質問だが、資料1の1ページ目（2）予防・早期発見の右側に課題として、「いじめの認知について、認識の差が見られ、認知件数に学校間で差が見られる」とある。認知件数で学校間に差があることは自然なことであり、認知件数が少ないからといって指導が十分でないということにはならないと思うが、「認識に差が見られた」という根拠は何なのか。

【課長】学校からは毎月生徒指導やいじめに関する報告が上がってくるので、生徒指導担当が内容を確認し、心配なものについては学校に詳細を確認し連携をとっている。その中で、学校の対応に、いじめの認識が薄かったものもあつたため、認識に差があると記載したものである。

【委員】ありがとうございます。いじめ防止対策推進法が制定されて10年が経過してもなお、この部分が指摘されるというのは、法の理解、いじめの定義がいかに広いかということであり、生徒指導担当教員だけでなく、教員に周知することは大事だということである。

【委員】資料2の最後にある特別活動「生命（いのち）の安全教育」のロールプレイの話

があった。この資料だけだと具体的な部分はわからないが、いろいろな視点とか、完全に解決する訳ではない複数の意見等で終わるということはよいと思う。また、題材の目標で「自分や友達を守る方法について考え、自他を大切にしようとする気持ちを高める」という部分は、すごくいいことである。いじめ問題に解決はなく、問題をグループとして抱える力が必要であると思う。いじめを一気に解決することは理想だが、なかなかそうはいかない。その中で、教師側の目標はないのはなぜか。教師側が上から指導して、こういう風に考えると言っているように感じるが、問題のない形を教師がどのように受け止めていくか、どう次につなげていくかということや、グループを形成していく力は必要。教師側にも、解決に向かわせようというのではなく、起きたことをどのように問題として抱えるか、どういう方向にもっていくかということが必要であり、少なくとも教師側の目標はないといけないと思う。そして、その教師側の目標は、解決を理解させるとか、そういうものではないはずである。

【事務局】今いただいた御意見を参考に、中学校の指導資料を作っていきたい。ありがとうございました。

【教育長】本日、長欠・生徒指導担当教員の合同研修会があり、冒頭で教育長として挨拶した。浦安の先生方は、非常に子ども達一人一人に丁寧に対応してくれている、と感謝を伝えたところだが、一つお願いしたことがある。先ほどの委員の御意見とも関連することだが、先生方が子ども達の間に入って解決してしまっているものが多い。それは本当に解決したことになるのか。その時に、子ども達に返してほしいということをお願いした。大人が解決するのではなく、子どもにこの事実・事案を返して、どう考えるか、これしかなかったのか、どうしたらよかったのかということ投げかけ、先生はこう思うよと伝える程度で留めてほしい。なぜなら、先生方や大人がいなくても自分達で解決していこうという気持ちが大事であり、そこを育てていかないと、大人がいなくなった時にどうなるかわからない。自立の力をつけていかないといけない。子ども達が自分達で解決できないかもしれないが、そこに向かう、考えるということが大事だと伝え、お願いしたところである。それはいじめだけでなく、コミュニケーションや人間関係含めていろいろな問題に関係する。私達は、介在の仕方が、すぐその場で解決、短期で解決という形になりがちだが、違うのではないか。これから取り組む中学校の指導教材づくりでは、思春期の子ども達の問題なので、委員の皆様からもらった御意見を参考にさせていただきたいと思う。

【委員長】大人同士の問題であっても、なかなか解決できない案件も多い。大人達が解決できないことを子ども達が解決できるかという、できるものも当然あるし、逆に子ども達の方が解決できる場合もあると思う。今、教育長からハードルの高い話があったので、中学生の指導資料の作成をがんばっていただきたい。また、先ほど会議資料から具体的な部分がわかりにくいという御意見があった。傍聴の方もいるので、次回以降の会議資料作成の際には、取組の具体例がわかるようにしてもらいたい。

【委員】いつも浦安市はいろいろな取組をしていてよいと思う。SNSのこともそうだが、子ども達が失敗した例、自分では思っていなかったところに発展してしまった例が実際にあるのではないか。そこが出てくると、先ほど教育長が言われたように、子ども達が考えるということにいくのではないか。よく人権作文を読んでいると、

自分では全くそう思っていなかったことが、とんでもない展開になり悩んで表に出せなかったという例がいくつも出てくる。子ども達が具体的に自分がと言えなくても、そういう例を出すことで子ども達が考えられるようになるのかと思う。また、浦安市の中学校から募集している人権標語作品の中に、「大丈夫という言葉に救われる」というものと「大丈夫と言われて苦しくなった」というものがあった。だから、一つのことを、この子のためになるというものではない。できれば、この2つの人権標語を出して、どう思いますかと考えさせたいと思っている。「大丈夫」を優しい言葉と考えると、よいと捉えがちだと思うが、その言葉によって、とても苦しくなった人がいる。できるだけ、子ども達が思ってもみなかったことで人を傷つけたとか、思ってもみなかったことで大変なことになったという例が出てくるとよいと思う。中学校の指導資料作成にも生かしてほしい。

【委員長】 ありがとうございます。今のお話で思い出したが、交通の作文でも、まさに同じで、「まさかこんな事故になると思わなかった」というものがあった。交通事故を起こした人が、まさか自分が起こすとはと、事故を起こすまでわからない。起こす前にどうやって想像力させるか。教育の専門家である皆さんにお考えいただかないといけないが、寿司屋で醤油の容器をなめたらこんな目にあうとか、あの失敗例を見ても、自分はあることしないよと皆思うが、別の落とし穴にはまることもある。それをどうやって伝えていくか。ぜひ今の御意見も参考にさせていただきたい。他には、御意見いかがでしょうか。ないようですので、議題(2)②令和5年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組については、以上とします。

議題(3) 本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 矢作・新井
電話 047-351-1111 (内線) 19216